

岡山県子ども・子育て会議 議事概要

(開催要領)

- 1 開催日時：令和7年2月10日（月） 10：00～12：05
- 2 場所：岡山県庁分庁舎201研修室
- 3 出席委員名（計14名、五十音順、敬称略）
金平 美和子、神田 敏和、谷野 愛子、津嶋 悟、中山 芳一、難波 勝敏、
西村 こころ、服部 剛司、平田 国子、牧 明奈、光岡 美恵子、三好 年江、
山口 哲史、吉田 康文

【議事概要】

<議題>

- 議題1 「岡山いきいき子ども・若者プラン2025」（案）について
- 議題2 令和7年度の主な事業（予算要求状況）について

議題1 「岡山いきいき子ども・若者プラン2025」（案）について

(子ども未来課長)

資料1及び資料2に基づき説明

○発言要旨

(委員)

パブリック・コメントの件数について、少ない印象を受けた。同時期に他の計画もパブリック・コメントを実施していたが、時期を調整できれば、多くの意見が集まったのではないかと。

また、別紙2について、子どもの率直な意見がとても良い。気になった点として、4ページを見ると、「困っていることがあるか。それは何か。」という設問において「⑩困っていることを伝えられないこと」という選択肢が多く選ばれている。事務局の説明では、相談できる大人や友達がいなかったためと捉えていたが、見方によっては、自殺や家出など人に相談できない、しにくい内容だから困っているとも考えられる。実際に答えた子どもがどういう意図で選んだかわからないため、もう少しわかりやすい書き方をしていたら良かったと思った。

(子ども未来課長)

パブリック・コメントについては、他の計画においても来年度に向け3月末ま

で策定するため、同時期に実施となった。できるだけ分散できるように配慮してまいりたい。

子どもが困っていることを伝えられないという点については、まずは相談してもらわないといけないため、相談窓口は色々あるが、分かりやすいよう総合的に対応できるところに絞って別紙2に掲載している。なんとか相談につなげられるよう尽力してまいりたい。

(子ども・福祉部長)

今年度は県の最上位の計画である「第4次晴れの国おかやま生き活きプラン」を策定しており、余計にパブリック・コメントの数に影響を与えたという面があるかもしれない。策定スケジュールの工夫に加えて、現在計画を策定中であるということの届け方にも工夫ができないか、探っていきたい。

(委員)

今後5年間の計画として、こども誰でも通園制度についてほとんど記載がない点が気になっている。子どもを預かる者として、今1番気になっていることだ。

また、県と市町村の連携が大事だ。子ども関連施策について、国の管轄がバラバラなままであり、市町村も福祉部局と教育委員会で分かれているのが現状で、県として方針を市町村に示すためにも、こども誰でも通園制度について載っていないのはいかがか。

(子ども未来課長)

こども誰でも通園制度については、令和8年度から本格実施される予定であり、現在は試行期間である。県内でも4市が実施しているところであり、試行期間に出た課題を吸い上げ、国の制度としてより良いものにしていくと聞いている。これから需要と供給の見込みを立てていくところで、プランへの記載についても、来年度以降、こうした審議会の中で中間見直しの案件のひとつとして審議していただくことになると考えている。

国の制度として幼保一元化が進んでいないことは県でも認識しているが、法律に関わる事項でもあるため、盛り込める範囲で国に要望してまいりたい。

(委員)

こども誰でも通園制度について、令和7年4月に施行される児童福祉法では「乳児等通園支援事業」と規定されているところだが、プランの記載については、現状のまま「こども誰でも通園制度」とし、法律の規定にあわせないのか。

(子ども未来課長)

法律上の事業名を記載する必要がある箇所については、改正法の施行に合わせた名称を記載する。

(子ども・福祉部長)

36、37 ページには、現在の国の動きを記載しているところであり、意見も踏まえて最終稿までに動きがあれば都度修正し、場合によっては中間見直しのタイミングで手を加えていく。

(委員)

社会的養育については、資料2の70ページ、「岡山県社会的養育推進計画」に基づく取組を実施するという言葉に集約されている。この計画は今年度中間見直しを進めており、里親、施設、児童相談所などがより機能を発揮できるように、とにかく現場の意見を吸い上げてもらいたいという思いを持って意見を伝えてきたところだ。この計画に基づき取組を実施するという事で、5年前と比較して大きな変更点が何か、簡単でいいので説明していただきたい。

また、こども家庭ソーシャルワーカーについて、今年1期生の養成が始まった。資格の取得には現場研修が必要で、私が運営する児童養護施設にも依頼があり講義を行ったところだが、多くの講義を受けないと取得できないため、職場の理解がないと大変だということを仰っていた。岡山県の児童相談所や児童養護施設の職員が積極的に資格を取れるような支援をお願いしたい。

(子ども家庭課長)

社会的養育推進計画の改定について、大きなポイントとして2点挙げられる。1点目は、子どもの権利擁護という観点から子どもの意見聴取が大事であり、現場の各施設において子どもの意見をしっかり聴いた上で取組を行っていくということ。2点目は、子どもの自立支援である。社会的養育推進計画についても子ども・若者からの意見を聴取したところだが、ケアラーの方から、施設にいるときは社会に出て当たり前のことを学ぶ機会がなかなかないといった意見があった。そのため、施設にいる時点から、自立した後も社会生活になじんでいけるよう、自立支援にも力を入れて記載したところだ。

こども家庭ソーシャルワーカーについてだが、来年度から、職員が研修に積極的に参加できるように予算要求しているところだ。県としても、資格の取得促進に向けて取り組んでまいりたい。

(委員)

プランの中で、ひらがな「こども」と漢字「子ども」が混在しているのでそれぞれの定義、位置づけを記載した方が良い。

議題2 令和7年度の主な事業（予算要求状況）について

(各課長)

資料3に基づき説明

○発言要旨

(委員)

2ページに記載のある保育人材の確保に向けた広域エリアでの就職相談会について、とても良い成果が出ている。実際に保育の現場で働き、生き生きと楽しそうに保育について語る先生方の声や姿に学生の心が動かされ、そういう保育者になりたいとか、凄く大変そうだと感じていたが、生き生きとした現場なんだなと認識が変わったという学生が多くいた。参加しやすいように調整していただき、多くの学生が参加できた点に感謝申し上げるとともに、今後も期待している。質問だが、市町村と保育士養成校との連携支援というのは具体的にどういったことを計画しているのか。また、1ページに記載のある子育て家庭留学について、拡充となっているが、今年度の取組で手ごたえや成果などあれば教えていただきたい。

(子ども未来課長)

各市町村、特に県北は、保育士の確保に苦勞している。例えば首長が直接養成校に出向いて市町村のPRをしたり、就職後の暮らしについて支援制度も含めた紹介をしたりと各市町村でリクエストは様々だが、保育士確保に向けて県が市町村と養成校との仲立ちをしていきたい。

子育て家庭留学は今年度から始めた事業であり、学生や、仕事と子育ての両立に不安を抱える新婚夫婦が参加している。参加者の感想を聞くと、自分が持っていたイメージと違い共働きでも両立できそうだとか、子育てに不安があったけれど何とかできそうだったといった、意識面でプラスの効果があったと聞いている。

(委員)

2ページの保育人材の確保におけるカスハラ対応セミナーについて、ぜひ実施していただきたい。実際に現場が困っており、職員が辞めてしまう事態にもつながっている。虐待では児童相談所といった行政も絡んできて、責任の所在がはっきりせず現場が疲弊するということもあるので、そうしたことがないように事前

の連携について早めに対応していただきたい。

質問だが、1ページの少子化対策における企業とのタイアップというのはどう取り組んでいくのか。また、7ページの女性管理職等との交流会について、具体的な団体は決まっているのか。

(子ども未来課長)

カスハラについては、市町村からも対応に困っているという声を聞いており、県で実施することとした。弁護士や保護者対応に長けた講師を招いて事例を踏まえたものとし、職員を守り、離職防止につなげる観点での実施を検討している。企業とのタイアップについては、今年度から特に力を入れており、先日は子育てしやすい職場づくりを企業の皆さんで考える「こどもまんなか職場づくりシンポジウム」を実施したところである。昨年度実施した企業調査においても、子育てしやすい職場環境づくりに積極的に取り組む企業は、経営者の意識が高かったり、そのような社風があったりすることがわかっている。そのような先進事例を広め、色々な業種や規模の企業に取組を横展開していくことを考えている。

(人権・男女共同参画課長)

企業とのタイアップとして、当課においても、今年度から男性の育児休業取得等促進事業を実施している。男性従業員が育休を取得した際に期間に応じて奨励金を出すという事業で、経営層向けセミナーの受講を必須要件にすることで、経営層の意識を変えて、一層働きやすい職場づくりを進めていきたいと取り組んでいる。

女性管理職等との交流会については、まだ詳細は決まっていないが、これからキャリアを目指す女性が自分の不安感を解消したり、こんな活躍ができるんだと思えるよう、県内で活躍している管理職等との交流会を予定している。

(子ども・福祉部長)

カスハラ対応セミナーに関連して、児童相談所との連携についても意見をいただいた。セミナーの中で相談窓口を紹介するとともに、保育の通常業務の中で濃い背景のある事案については、児相と連携できるように引き続き努めてまいりたい。

令和7年度事業については、議会を経て確定した段階で、内容を詰めて各所に働きかけることになる。企業とのタイアップについても、確定したらもう少し情報提供していきたいと思っているが、まだ調整中であることを前提に御審議いただけたらと思う。

(委員)

女性が活躍し、働き続けることができる環境づくりが掲げられている中、保育士は女性が多く、活躍が期待される業界でもある。養成校への補助など保育士養成に予算を使い、女性が岡山で働き続けられるようにしていただきたい。国の対策のみではなく、県独自でしっかり予算を組み、長い目で少子化対策に取り組んでいただきたい。

保育士養成という点でいうと、県立大学の定員数が少ない。もっと力を入れ、多くの保育人材を養成していただけたらと思う。

(子ども未来課長)

県の限られた財政の中、難しいこともあるが、保育人材の確保のために県が補助メニューをつくるといったことも検討できたらと思う。

(委員)

8 ページ、遠方の産科医療機関等で受診する妊婦健診時にかかる交通費の支援や分娩取扱施設への支援交通費及び宿泊費の支援について、県北在住の経産婦の目線としてもぜひ進めていただきたい。近くに産婦人科がなかったり閉院したりしていて、距離があることで出産に対する不安があるとよく耳にする。まずは子どもが生まれるということが大切なので、出産に対する支援があるのはとても心強いと思う。

(健康推進課長)

妊婦健診時の交通費支援は、支援にあたっての条件等に厳しい部分もあるが、知恵を絞ってしっかり進めてまいりたい。

(委員)

保育人材の確保に関連して、岡山市からかなり予算をかけていただいている。現在保育士養成を行っている学校にしっかり PR を進めていきたいと思っている。

(子ども未来課長)

県でも、就職相談会の開催などの広域的な取組をしているところである。保育人材を確保できるよう、引き続き尽力してまいりたい。

以上